

住民は町政に参加できますか。

議会は住民に役立っている？

議会遊興費を町補助金で支出するのを廃止

文教厚生委員会視察先での懇親会の席で、一部の議員が女性コンパニオンのスカートの中に手をいれたり、胸の中に手を入れて大はしゃぎ。懇親会が終わった後は男性議員の部屋でコンパニオンの声が夜中まで聞こえました。宿の支払は、酒、ビール、コンパニオンの費用まで町のお金。こんな恥ずかしいことはやめよう、お金は町に返そうと働きかけたのですが、町の慣例と文教厚生委員会の男性議員は知らんぷり。友人が監査請求をし、新聞発表した結果、やっと町に返金。

以来、議会遊興費、昼食費の町費支出は廃止。

納税組合補助金は、税の還付金

特定の団体に税還付しないで、

教育、福祉予算に使って

近所の5世帯以上が組合をつくって、税金を納めると、納税組合の補助金という形で、税金が還付されます。40年前につくられた制度なのです。時代にあわない、不公平、プライバシーの侵害なので、やめるよう再三議会質疑しました。ところが、嵐山町議会総務委員会では、納税組合を育成する要望書を町にだしました。他の市町村では、廃止が検討されているのに。平成6年は638万2310円も支出。平成7年度は、裁判になったせいか補助金の率を納税額の1.5%から1%に減額。社会の流れも考えた議会審議は必要だと思うのですが…。

学校週5日制のため学習指導要領の見直しを求め

る意見書は3度目の審議で提出。

1度目、平成5年、教職員組合の誓願は、趣旨は理解できるけれども、嵐山町議会は、国に意見書はださないと決定。

2度目、学校5日制にともなって学習指導要領の見直しの要望の意見書を、国に提出しようという議員提出議案（渋谷登美子、鞍賀ミキ、根岸豊、宮川公一議員で提出）は否決。

3度目、再度の教職員組合からの誓願で9月議会でやっと嵐山町議会からも国に意見書提出となりました。他市町村も意見書を提出していること、知育偏重はいじめの問題に通じると議員が理解したためです。



女性行動計画策定懇談会を設置

嵐山町は、女性人口、9715人、男性人口、9580人です。嵐山町の課長職20名のうち女性課長は3名です（学務課、町民課、会計課）。嵐山町委員会委員は、のべ991名のうち女性は221名、実数551名のうち、女性173名です。女性の参加している委員会は、家庭・育児にかかわるものが多い。嵐山音楽祭実行委員、保健推進員、交通安全母の会、消費者行政等は、殆ど女性のみの委員会です。都市計画等のまちづくりには、女性の意見は求められていません。町の政策はまちの収入をいかに多く確保するかが、中心課題です。道路網の整備は、歩く人の視点に立つより、工業団地の誘致に支障がないという点で進められています。福祉、教育は、国のいうことはやっていく。文化事業を独自に手がけるには、力不足。



女性の意見がまち政策に反映できると暮らし易さは違ってくるように思います。女性意見をどうやって町政に反映させるのが実行していくのが女性行動計画。今年3月やっと嵐山町にも女性行動計画策定懇談会が発足。

環境保全条例は住民意見を聴取して策定。

2010月から環境保全条例が施行されます。町民にはきれいなパンフレットが配布されました。

環境という直接受民に影響のある条例をつくるのですから、条例策定委員を住民から公募して、条例策定に住民を加えて審議すべきではという質問に對して、町民は町のつくった条例案を閲覧し、意見できる手続きで、環境保全条例がつくられました。

嵐山町では初めての試みでした。

訂正とお詫び 前号で教育委員の紹介をしましたが、塙本智雄さんの紹介が抜けていました。塙本智雄さん（昭和21年生まれ）、寺住聰、昭和58年より教育委員に就任